

投票区を変更します

市選挙管理委員会では、このたび投票区を変更しました。これは、第2投票区の有権者が増えたため、これを分割（第10投票区1部含む）し一投票区増設したものです。また、投票区分区線ですが、今まで道路お

よび阪急京都線路によっていましたが、旧小字単位に行うことに改めました。このような理由で、投票区が下表のようになりますので、今後の投票には、おまちがいのないよう十分ご注意ください。

投票区別町名一覧表

投票区番号	投票所	町	区	域
第1投票区	物集女公民館	物集女町	池ノ裏・アサン田・北ノ口・クヅ子・五ノ坪・御所海道・坂本・立田・田原・出口・堂ノ前・中条・中海道・南条・長野・羽子田・豆尾・森ノ上・森ノ下・吉田	
		物集女町	燈籠前	
第2投票区	寺戸公民館	寺戸町	乾垣内・北前田・北野・北垣内・小畑・里垣内・波川・新田・寺山・中村垣内・中垣内・西垣内・西田中瀬・二枚田・初田・東田中瀬・向畑	
		鶏冠井町	楓畑・大塚殿	
第3投票区	保健センター	向日町	北山（向日合地除く）・南山	
		上植野町	馬立・上川原	
第4投票区	鶏冠井事務所	鶏冠井町	荒内・石橋・一ノ坪・馬司・御登敷・北井戸・清水・草田・小深田・極楽寺・沢ノ西・沢ノ東・四ノ坪・上古・十相・西金村・番田・八ノ坪・敬所・東井戸・七反田・堀ノ内・南金村・南七反田・門戸・山科	
		上植野町	猪子田・池ノ尻・落堀・大田・神楽田・角前・釜桂・鳥田・鶴田・北小路・切ノ口・吉備寺・北庭井・北ノ田・九ノ坪・藤ノ町・東返・桑原久我田・後藤・御妙林・五ノ坪・五位田・三ノ坪・西京・定使田・庄ノ内・下川原・尻引・芝ヶ本・大門・奈田・段ノ町・地後・地田・津淵十ヶ坪・堂ノ前・中瀬知・西大田・西小路・野添・伴田・樋爪・菱田・堀ノ内・妙津・南小路・南庭井・持丸・柳ヶ町・藪ノ下・藍田・山ノ下	
第5投票区	上植野事務所	上植野町	稲葉・山畑	
		上植野町	御塔道・浄徳・野上山・円山・南開	
第6投票区	西向日事務所	向日町	石田・成亥・春日井・上町田・上森本・小柳・下森本・下町田・四ノ坪・高田・竹園子・佃・天神森・野田・東ノ口・前田・山開・藪路	
		上植野町	極ノ木・大牧・岸ノ下・古城・芝山・辰巳・殿長・中ノ段・中野・西野辺・西ノ段・西野・東ノ段・東野辺・南垣内・天狗塚・向日合地除く	
第7投票区	森本事務所	森本町	天狗塚（向日合地）	
		向日町	北山（向日合地）	
第8投票区	向日幼稚園	向日町	瓜生・蔵ノ町・久々相・九ノ坪・修理文・寺田・山廻手・志賀見	
		向日町	石田・三ノ坪・笹野・正田・永田・二ノ坪・八ノ坪・八反田・東御泥・飛龍・七ノ坪	
第9投票区	向日合地集会所	向日町		
		向日町		
第10投票区	駅前集会所	向日町		
		向日町		
第11投票区	市立第5保育所	向日町		
		向日町		

国民年金の保険料

4月から変わります

国民年金の保険料が、今年四月分から月二千二百円となり。国民年金制度には、老齢年金、障害年金、母子（準母子）年金などの年金があり、これらの給付の費用は加入者が納める保険料や国の負担などによりまかなわれています。

ところが、年金をうける人は年々増えており、また



年金増額

保険料引上げ

今年度の改定により、今月で月千四百円の定額保険料を納めていた人は二千二百円に、月四百円の附加保険料をあわせて納めていた人は二千六百円にそれぞれ引き上げられますので、おまちがいのないようご注意ください。

また、五月末日までに保険料をまとめて前納された場合は、割引がかかります。この場合、定額保険料の方は、

国保被保険者証更新は3月中旬

この更新事務を三月一日から行いますので、印鑑、旧国民健康保険被保険者証を持って、更新手続きをすませて下さい。

区事務所出張する日時場所は、つぎのとおりです。手続きは必ず、その地域の出張場所、時間（例えば物集女の方は物集女公民館）

現在、ご使用の国民健康保険被保険者証（ピンク色）は、今年三月末日で有効期限が切れます。四月からは、新しい被保険者証（ふじ色）でなると、医療機関にかかれ

消費者研修会開

訪問販売などを学習

賢い消費者になつてもらおうと、市では府と共催で「消費者研修会」を、二月四日午後一時三十分から、市民会館で開きました。最近、本市でも問題の起つてきている「訪問販売」などがテーマであったため、主婦約三十名が参加し、関心の高さを示していました。研修会は、まず、市市民部長などのあいさつあつた後、府消費生活相談員の恩田裕子さんの「訪問販売等に関する法律について」の講演がありました。

身近な事例をあげての訪問販売、通信販売、おしつけ販売、マルチ商法の説明に、参加した主婦のみならず、ノート片手に熱心に学習。恩田さんの「買う前に本当に必要かどうか」の

務所・午後一時三十分～四時三十分：向日事務所
 十七日（木）午前九時～十一時四十五分：物集女公民館・午後一時三十分～四時三十分：森本事務所
 十五日（火）午前九時～十一時四十五分：寺戸公民館
 十六日（水）午前九時～十一時四十五分：鶏冠井事務所

固定資産課税

台帳を縦覧

昭和五十二年度分の固定資産課税台帳の縦覧を、三月一日～二十二日の期間（日曜・祭日は除く）に、市税務課固定資産課税係で行います。縦覧時間は、午前八時三十分～午後五時（土曜日は午前中）です。

固定資産課税台帳は、市町村民税である固定資産税を納税する人のために、固

固定資産の状況などを登録した固定資産課税台帳を縦覧いただき、評価額や所有者の住所、氏名などの登録事項に、誤りがないかどうかを確認していただき、正しい税額を確定させようとする制度です。

固定資産課税台帳を縦覧することが出来る方は、原則として、固定資産の関係者（所有者またはその家族）代理権を有する代理人）です。

縦覧ご希望の方は、お気軽にお越し下さい。

交通災害共済

加入申込み受付

一日一円の掛金で、思いがけない交通災害に備えて「交通災害共済」に加入し、手続をお済ませ下さい。

この制度は、交通事故による死亡、傷害に見舞金を

支払うものです。共済期間は一年間です。これまで加入されていた方も、これから加入される方も、申込みの手続きをお済ませ下さい。

手続金は、掛金一人当り三百三十円（三百六十五円のうち三十五円市補助）を持って、三月三十一日まで（土曜日後、日曜・祭日は除く）市民安全課までお申込み下さい。

また、つぎの日程で出張受付をしますから、早めにお申込み下さい。

出張受付日時・場所
 三月十四日（月）午前九時三十分～十一時三十分：物集女公民館、午後一時三十分～四時：森本事務所

確定申告

無料相談

税理士による、所得税の確定申告の無料相談を、つぎの日程で行います。お気軽にお越し下さい。

〔日時〕三月四日（金）・七日（月）・八日（火）・九日（水）・十日（木）
 間は、いずれも午前九時三十分～午後四時まで
 〔場所〕向日市商工会館・伏見信用金庫向日町支店

は、市民のみならず市に必要をわかりやすく理解していただくこと、イラストマップを中心に、市勢の概況、史跡案内など、日常生活に密着した内容を中心に編集したものです。

このしおりは、昨年三月に各家庭に配布しましたが転入などの理由で、まだお持ちでない方がありましたら、市広報広聴課までご連絡下さい。

電話九三一一一一一
 （内線二五一）

植物園無料パスを発行

60歳以上の方に

☆申込みは往復ハガキで・去年の方は更新を☆

府立植物園では、いま60歳以上の方の無料入園券の申込みを受け付けています。この入園券は今年12月まで有効です。すでに使用されている無料入園券は、期限が昨年12月まで切れていますので、あらためて申込みが必要です。

〔対象〕①京都府下に住民登録のある方②満60歳以上（大正6年生）以上の方。新たに満60歳になる方は、満60歳の誕生日の1ヵ月前から受け付けます。

〔申込方法〕往復ハガキの往信用に、住所、氏名、生年月日電話番号を記入し、返信用に住所、氏名を表書きして、〒606 京都市左京区下鴨半木町 京都府立植物園60歳以上入園券係あて郵送して下さい。返信のはがきが入園券になります。

京都府移動文化芸術劇場

「人形劇団京芸」公演

ご家族おそろいでお越し下さい

（とき）3月25日（金）午後2時と6時30分
 （ところ）向日市民会館ホール
 （プログラム）「へっこきじつさ」・「藤戸」
 （料金）前売＝おとな…700円・子ども…500円
 当日＝おとな…800円・子ども…600円
 （前売券発売所）3月3日から市民会館で発売
 （共催）向日市・京都府・人形劇団京芸・京都新劇人の会

消費生活相談

誇大広告や不当表示、欠陥商品などの被害を受けたことはありませんか。市では、こうした苦情をお聞きして、市民生活をよう護るため、相談コーナーを設けています。

お気軽にお越し下さい。

●相談日時 毎日午前10時～午後4時
 （土曜日は正午まで）
 ●場所 市民安全課（市役所2階）
 電話931-1111
 （内線235）

市民課の窓口は月曜日と土曜日が非常に混雑します。